

郵政事業民営化に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成16年9月27日

提出者

20番 井口良美

3番 島崎義司

6番 田辺あき子

10番 近藤和義

23番 山下倫一

武蔵野市議会議長 田中節男 殿

郵政事業民営化に関する意見書

政府は、9月10日、郵政民営化の基本方針を閣議決定しました。

この基本方針では、現在、郵政公社が行っている4業務「窓口サービス」「郵便」「郵便貯金」「簡易保険」を、純粋持ち株会社の傘下に入れて分社化するとしています。

そもそも郵政事業改革は、郵便業務への民間参入による利用者利益の拡大、税負担免除や優遇金利等見えない国民負担の最小化、財投債等に回って不要な公共事業を生んできた側面を持つ郵貯・簡保資金の流れを変えること等を目的に進められているものと認識しています。

しかしながら、今回の、郵政事業の分割方式による株式会社化という改革の方向性については、多くの問題点や課題が各方面から指摘されています。

郵政事業が、分割・民営化されて、採算性のみを重視した経営となった場合、現在、全国24,700の郵便局網で行われているユニバーサルサービス（全国均一サービス）が維持できるのか、窓口ネットワークである郵便局網と郵便・郵貯・簡保の各事業は相互に関連し全体の店舗政策と直結しているため、分社化によって、郵貯や簡保の収益で郵便や窓口業務のロスを埋めることができなくなった場合、ユニバーサルサービスを義務づけられていない郵貯・簡保事業については、収益性の低い山間部・僻地や離島などから撤退することも予想され、ひいては過疎地の郵便局そのものの撤退につながるのではないかという問題、株式会社化されることで、約350兆円の郵貯・簡保資金が外国資本の買収対象にさらされるのではないかという資金の運用問題、民営化による郵便業務の安定性への課題、また、これまで民間金融機関のリスクを嫌って郵便局を活用してきた利用者の不安など、現段階で、そのメリットとデメリットについて、国民に対し、十分に理解・納得できる説明がなされているとは残念ながら言えません。

現在、約540もの町村では、民間金融機関が不採算等を理由に撤退していますが、そういった地域においても郵便局は、唯一の金融機関として、国民、過疎地住民の安心、生活のよりどころとして機能しています。さらに、各新聞社等のアンケートにおいては、郵政事業の民営化を緊急の課題として望む国民の声は低い状況にあります。

よって、武蔵野市議会は貴職に対して、郵政事業の果たす公共的・社会的役割の重要性を考慮しながら議論を進めること、民営化議論の必要性について国民に説明責任を十分に果たすこと、郵政事業民営化に当たっては、国益を考え、民意を尊重して、慎重に対応することを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年 9 月 日

武蔵野市議会議長 田 中 節 男

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣 } あて